

月形町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

月形町の公共交通は、路線バス等が運行しているが、郊外部は交通空白地域が多くあり、従前より高齢者等交通弱者の足の確保が課題となっている。また、町内を循環する交通は、スクールバス(4路線)のみであり、住民混乗も行っているが、登下校時の運行のため、帰路はハイヤーを利用するしかないなど、自家用車がない住民は生活面(買い物、病院等)で利用しにくい状況にある。

通学、通院、買い物等の目的で、札幌市や当別町方面へ通じる路線バス(当別月形線)と、岩見沢市方面へ通じる路線バス(月形線)は地域間幹線系統として、また、接続する月形浦臼間の路線バス(地域内フィーダー系統 月形浦臼線)は、浦臼方面から月形高校への通学や、車を運転できない高齢者等を中心に月形町立病院への通院など、生活に必要不可欠な交通である。

今後の人口減少・高齢化を踏まえて、利用促進を図りながら、上記の地域間幹線系統や地域内フィーダー系統を確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことを目的とする。

生活交通確保維持改善計画の目標

【月形・浦臼間の平日利用者数】

R3年度(R2. 10. 1~R3. 9. 30)目標値:平日利用者数38人/日

令和3年度事業概要

月形浦臼線 浦臼駅~札比内駅前~月形駅 主系統19.5km、副系統18.7km(朝の1便を月形高校生用に副系統を設定)
1日5往復10便 無休

【車両減価償却費等国庫補助】

月形浦臼線は令和2年4月から運行を開始した路線であり、当該路線を運行するための車両を手当てすることができないため、新たにワゴン車両(14人乗り)を1台導入する

地域公共交通の現況

【路線バス】

- ・北海道中央バス(株)(月形線1路線)
- ・新篠津村営バス(1路線)
- ・(有)下段モータース(月形当別線1路線)
- ・美唄自動車学校(株)(月形浦臼線1路線)

【ハイヤー】

- ・アオヤナギ観光バス(株)(はーとハイヤー)

【スクールバス】

- ・スクールバス一般混乗(4路線)

協議会開催状況

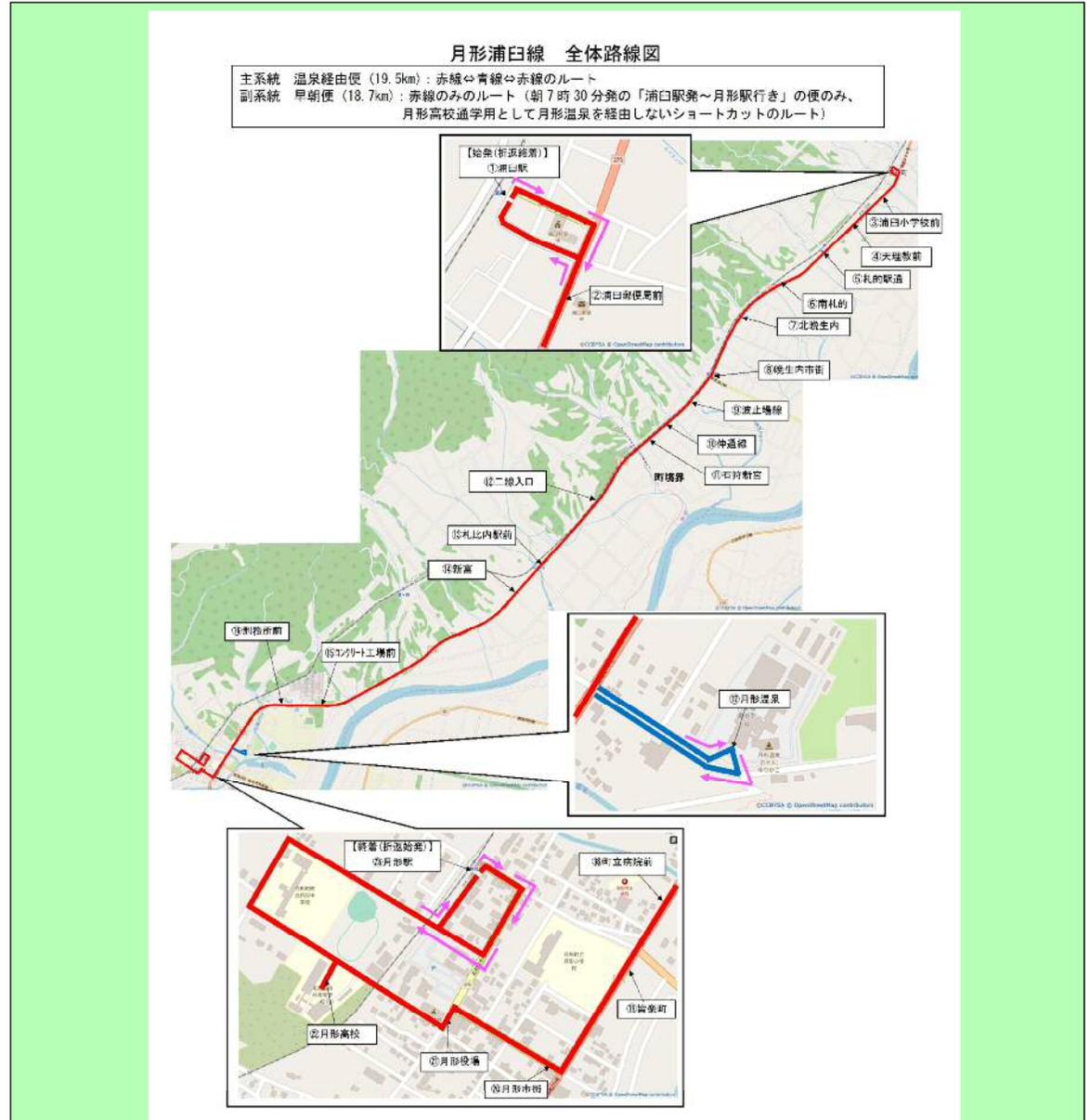
- 令和3年2月15日 第3回協議会を開催(文書)
- 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更(案)
- JR札沼線代替バスダイヤ改正(案)
- 令和3年6月4日 第1回協議会を開催(文書)
- 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)
- 令和3年10月27日 第2回協議会を開催
- 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価

令和3年度事業の実施状況

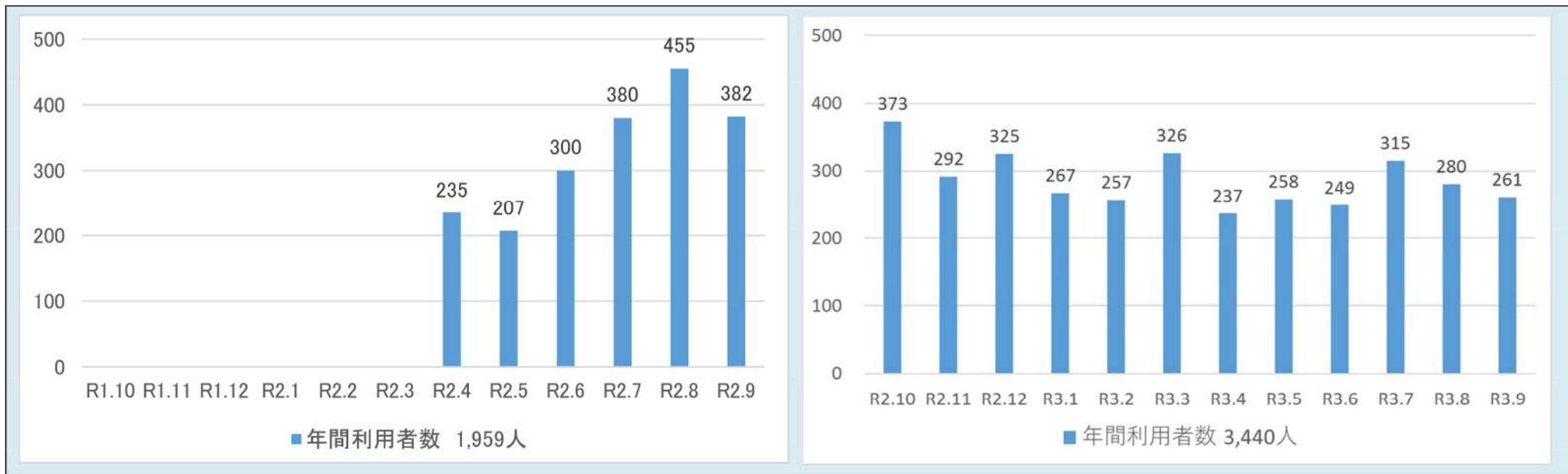
1) プロセス、創意工夫

- ・令和2年4月
JR札沼線代替バス運行開始。
同じく代替バスの月形当別線と、月形駅での乗り継ぎ、北海道医療大学駅でのJRへの乗継ができる限りスムーズになるよう時刻を設定した。
- ・令和2年10月～令和3年9月(随時)
町内会の集会や各種団体の会議時に、新たに路線バスが運行していることや乗り方等について、説明を行った。また、町広報紙でも公共交通を特集して掲載し、町全体に周知を行った。
- ・令和3年6月～8月
利用促進の一環で、乗車特典として「地域交通うちわ」を路線バス車内で配布した。
- ・ダイヤ、路線図の周知方法
町内各施設に紙媒体で設置し、QRコードにより町ホームページやスマホアプリで閲覧できるように工夫している。

2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

新型コロナウイルスの影響等もあり、平日輸送人員目標38人/日に対し、11人/日であった。

7) 事業の今後の改善点

利用者ニーズ等を調査し、地域実情に沿った運行形態を検討していく。また、収支率の改善を行うため、運行の見直し等の対応も検討していく。

8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年12月15日

協議会名: 月形町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(株)美唄自動車学校	月形浦臼線 浦臼駅～札比内駅前～月形駅 【車両減価償却費等国庫補助】	地域間幹線系統との接続を 考慮したダイヤ設定とした。	A 計画通り事業は適切に実 施された。	B 新型コロナウイルスの影 響等もあり、平日輸送人員 目標38人/日に対し、11人 /日であった。	利用者ニーズ等を調査し、地 域実情に沿った運行形態を検 討していく。また、収支率の改 善を行うため、運行の見直し等 の対応も検討していく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年12月15日

協議会名:	月形町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>月形町は、空知管内の南西部に位置し、人口は(令和3年10月1日現在)2,971人で、高齢化率(65歳以上)が42.0%となっており、市街地域(主な公共施設、商業施設、医療施設が立地)及び国道沿線に人口が集中し、それ以外の地域は民家が点在する農村地域となっている。</p> <p>令和2年5月にJR札沼線(北海道医療大学～新十津川)が廃止となり、代替バスが運行を開始したところである。月形町は、町内外から通勤・通学者がおり、また町外へ通院している高齢者等も多く、代替バスは地域の足を確保する上で必要不可欠な交通手段であるため、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統を組み合わせ、生活交通ネットワークを進めているところである。</p>